

令和5年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	子どもはぐくみ医療費助成事業			整理番号	— —
				担当課係	保険年金課 医療・年金担当
事業予算費目	款	3	民生費	記入者職・氏名	
	項	3	児童福祉費	内線等	148
	目	4	乳児医療費	事業区分	経常事業
	大事業	1	子どもはぐくみ医療費助成事業	事業期間	令和5年～ 年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	小松島市子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例等				

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

本事業は、子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、医療費の一部を助成するものである。

事業の背景・経緯としては、昭和48年4月に、まず県の制度として、0歳児の入院・通院に係る医療費を助成対象に創設・開始された。その後、助成対象年齢は、平成9年9月に3歳未満児に、平成13年4月に6歳未満児（入院）に、平成18年10月に7歳未満児へ拡大された。さらに、平成21年11月診療分から満9歳の年度末に、平成24年10月に小学校修了の年度末まで拡大された。平成29年4月から助成対象を中学校修了までとしている。

令和4年10月診療分からは、市の施策として対象年齢をさらに引き上げ、18歳に達する日以後の最初の3月31日までが助成対象となった。（中学校修了後の助成は全額市の負担により実施）

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）				
	保護者等からの申請により、子どもはぐくみ医療費受給者証の発行・交付をする。保険診療に係る現物給付または償還払いにより助成を行う。年齢区分に応じて自己負担金がある。				
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）				
	子どもの早期の受診機会の確保、重症化の予防及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するため。				

■総合計画(後期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(後期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(後期基本計画)上の位置付け	基本目標	1. 子育てしやすいまちづくり
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	① ひとりひとりが輝けるまちづくり
			中項目	1-1児童福祉・子育て支援の充実
			小項目	子育て支援・環境の充実
(理由) 第6次総合計画の上記項目では、出産・子育ての希望が実現できる育児支援という基本方針のもと、医療費助成等により子育て世帯の経済的な負担を軽減し、子どもの健康維持と福祉の増進を図ることが謳われている。このことから、本事業は総合計画との整合性は図られている。				

■他の自治体の類似する政策との比較検討

県費の助成対象は中学校修了までとなっているが、本市を含む22市町村が単独事業として年齢を拡大している。うち約半数において自己負担金がある。鳴門市では独自の事業として令和4年度より15歳から18歳年度末までの入院費の助成をしている（給付は償還払い）。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	市内に住民票登録があり、健康保険に加入している18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもの保護者等を対象に、医療費の一部を助成する。
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	総合計画のアンケート結果の少子化対策として、「多子世帯に係る保育料無償化や子どもの医療費助成など、子育て世帯への経済的負担の軽減」が求められている。また、出会い・結婚・出産・子育て・住まいまで「切れ目ない支援」を行うことで、「子育てしやすいまちづくり」を推進する。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	他市町村からの転入時に、前に住んでいた市町村と比べられることがあるが、年齢拡大後は好意的な意見が多い。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺状況等は今後どのように変化していくか)
	県内では本市を含め22市町村が拡大を実施しており、残る自治体も拡大を検討すると思われる。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	250,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		地 方 債	0					
		その他(利用者負担等)	0					
		一 般 財 源	339,150	67,830	67,830	67,830	67,830	67,830
	A 直接事業費(千円)	589,150	117,830	117,830	117,830	117,830	117,830	
	人件費	正 規 職 員 数	4.00 人	0.80 人	0.80 人	0.80 人	0.80 人	0.80 人
		職 員 人 件 費 ①	17,525	3,505	3,505	3,505	3,505	3,505
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.00 人	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 費 金 等 ②	0					
	B 人件費計(千円)①+②	17,525	3,505	3,505	3,505	3,505	3,505	
A + B	606,675	121,335	121,335	121,335	121,335	121,335		
有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> a ない	理由	医療を受ける際の経済的負担は、家計に与える影響が大きい ため、子どもの受診機会が十分確保されないことも考えられ る。				
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="radio"/> できない <input type="radio"/> a できる	理由	類似事業はないと考えられる。				
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="radio"/> ない <input checked="" type="radio"/> a ある	理由	制度内容を十分周知し、手続の簡略化を検討する。				
◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性	①							
	②							
	③	制度内容を分かりやすく周知するための有効な広報の方法を検討する。申請様式等の簡略化を検討する。						
所属長による総合的なコメント								
子育てしやすいまちづくりを目指すためには、子育て世帯の経済的負担を軽減することは重要であることから、子育て応援プロジェクトの一環として、今後も継続して事業を行う。								